

迷惑行為があった場合 当院での治療をお断りします



当院では以下のような迷惑行為があった場合、診療をお断りします。
患者様及び職員の安全を守り、診療を円滑に行うため、ご理解とご協力をお願いします。

- ① ハラスメントや暴力行為（セクハラ、パワハラ等）
- ② 大声、暴言または脅迫的な言動
- ③ 許可なく撮影や録画、録音などの行為
- ④ 通常の範囲を超えた要求の繰り返し
- ⑤ 刃物等の危険物の持ち込み
- ⑥ 病院建物および設備等の意図的な破壊
- ⑦ 医療費の悪質な不払い
- ⑧ その他医療の提供に支障をきたす行為

被害を受ける恐れがある場合や実際に被害にあったと判断した場合は、警察に通報させていただきます。